

議会だより

No.71

令和5年5月10日

さわがわ

栃木県那珂川町



テーマ(ふれあい)
桜の下で笑顔満開!

主な内容

- | | |
|-------------------|-----------|
| 3月定例会の結果 | (2P~7P) |
| ここが聞きたい! 一般質問(7人) | (8P~14P) |
| 町民と議会との意見交換会 | (15P~17P) |
| 議会・委員会のうごき | (18P~19P) |
| キラリ☆まちおこし・編集後記 | (20P) |

新 副町長に小松重隆氏を 選任同意 (前那珂川町職員、三輪在住)

令和5年度当初予算

一般会計 85億5千万円

前年度比5億2千万円 6.5%増

光化事業で全世帯に音声告知機を配布 インターネットサービスの高速化

ケーブルテレビ事業特別会計13億8千万円

総事業費約33億円をかけて全線を光化 (令和5年度から3年間)

令和5年第1回那珂川町議会定例会は、3月2日に開会し、会期を15日までの14日間と定め、一般質問のほか、令和5年度当初予算の審査、条例の制定や改正、令和4年度補正予算の審議などを行いました。

一般質問は7人の議員が行いました。

今期定例会には議案32件が上程され、全ての議案が可決されました。

- ・ 町長提案 30件：人権擁護委員の推薦、個人情報保護法施行条例の制定など条例制定3件、国民健康保険条例の一部改正など条例改正6件、指定管理者の指定3件、補正予算7件、新年度当初予算8件 など
- ・ 議会提案 2件：議会の個人情報の保護に関する条例の制定、議会議員政治倫理条例の一部改正

◆那珂川町副町長の選任

(全員賛成 原案可決)

内田浩二副町長が3月31日に任期満了となることから、新たに小松重隆氏を副町長に選任することについて、議会の同意を求められ、異議なく同意しました。

◇小松重隆氏 略歴

60歳、那珂川町三輪在住
前那珂川町職員、在籍42年
税務課長、生涯学習課長、企画
財政課長。



小松副町長

◆人権擁護委員の推薦

(全員賛成 原案可決)

内田清美氏 (新任)
山口雅夫氏 (馬頭) が6月30日に任期満了となるため、後任委員として内田清美氏 (盛泉) を推薦しました。

5年度当初予算

予 算

ケーブルテレビ光化事業などで 前年比6.5%増

令和5年度当初予算について予算審査特別委員会で審議され、本会議では全ての会計が可決されました。

一般会計は、ケーブルテレビ光化事業に伴う特別会計繰出金の増や、馬頭総合福祉センター駐車場整備工事などで6.5%増の85億5千万円。

特別会計6会計は20.5%増の6億3900万円。

水道事業は1.0%増の7億270万円。

一般会計、特別会計及び水道事業の全8会計で前年度比11.3%増の総額152億円となりました。

◆主な新規・拡充事業

【新規】

- ・分譲宅地整備工事
- ・馬頭総合福祉センター駐車場整備工事
- ・出産・子育て応援交付金事業
- ・馬頭運動場トイレ改修工事

- ・学校給食費半額免除事業
- ・ケーブルテレビ施設光化事業

【拡充】

- ・こども医療費助成事業（対象の年齢を15歳から18歳に引上げ）
- ・英語検定チャレンジ事業（中学1・2年生も対象に）
- ・出産育児一時金給付事業（48万8千円に引上げ）

予算審査特別委員会

◆予算審査特別委員会の設置及び 予算審査の状況

令和5年度当初予算審査のため、議員全員を委員とする予算審査特別委員会（川上要一委員長）を設置しました。

各課長等から予算内容の説明を受け、5日間にわたり審査を行い、本会議最終日の15日に審査結果を報告しました。

◎開催日（審査日）
3月7日～10日、13日

◎審議結果
各会計予算は、いずれも可決すべき

◆付帯意見

1 食と農の拠点整備事業について

食と農の拠点整備事業は、町づくりの重点プロジェクトとして示されていたが、令和5年度では、予算等新しい内容が示されなかった。内容を精査し、事業の見直しを図りたい。

2 イノシシ肉加工事業について

イノシシ肉加工事業では、原材料を千葉県から仕入れている厳しい状況であるが、事業目的の雇用の確保、農作物の被害対策と、町ブランド商品の一つとして事業を継続するため、新たな商品開発に努められたい。

3 馬頭運動場トイレ改修工事について

多額の予算計上となっているため、設計において必要な設備の精査を行い、議会に説明をした上で進められたい。

4 ケーブルテレビ施設光化事業について

ケーブルテレビ施設光化事業は、令和5年度から3年間大規模な予算を投じる事業となる。補助金等財源の確保に努め、光ケーブル整備室職員を中心に加入者増につながるよう努められたい。

予算審査特別委員会(3月10日及び13日)での採決状況

賛成:○ 反対:●

| 会計名 | 議員名 | 議員名 | | | | | | | | | | | |
|--------|---------------|------|------|-----|------|-----|------|------|-----|------|------|------|------|
| | | 神場圭司 | 矢後紀夫 | 高野泉 | 福田浩二 | 大金清 | 川俣義雅 | 小川正典 | 鈴木繁 | 益子明美 | 大金市美 | 小川洋一 | 益子純恵 |
| 議案第22号 | 一般会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第23号 | ケーブルテレビ事業特別会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第24号 | 国民健康保険特別会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第25号 | 後期高齢者医療特別会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第26号 | 介護保険特別会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第27号 | 下水道事業特別会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第28号 | 農業集落排水事業特別会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第29号 | 水道事業会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※川上要一委員長は採決に加わりません。



令和5年度予算総額（一般会計、特別会計、企業会計） 152億9170万円（前年比11.3%増）

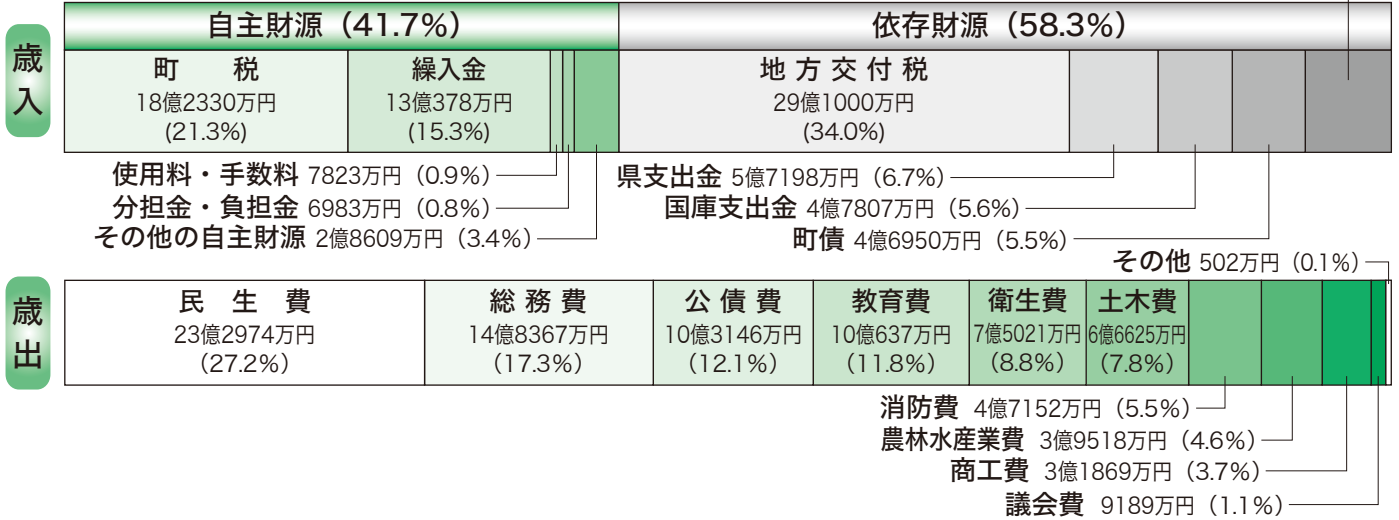
| 会計名 | 本年度予算額 | 対前年度比率 |
|------|-----------|------------------|
| 一般会計 | 85億5000万円 | 6.5% |
| 特別会計 | ケーブルテレビ事業 | 13億8000万円 375.9% |
| | 国民健康保険 | 20億7500万円 △2.5% |
| | 後期高齢者医療 | 2億3700万円 △2.1% |
| | 介護保険 | 20億円 - |
| | 下水道事業 | 2億7800万円 △7.6% |
| | 農業集落排水事業 | 6900万円 40.8% |
| | 計 | 60億3900万円 20.5% |

| 水道事業予算 | 収入 | 支出 |
|-----------|----------|----------|
| 収益的収入及び支出 | 4億900万円 | 3億9900万円 |
| 資本的収入及び支出 | 1億7510万円 | 3億370万円 |
| 計 | 5億8410万円 | 7億270万円 |

一般会計の歳入財源内訳、性質別歳出内訳

| 歳入内訳 | | 歳出内訳 | |
|------------|--|--------------|--|
| 自主財源 41.7% | | 投資的経費 6.9% | |
| | | 消費的経費 61.7% | |
| 依存財源 58.3% | | その他の経費 31.4% | |

令和5年度一般会計歳入歳出の内訳（総額85億5千万円） その他の依存財源 5億5920万円（6.5%）



一般会計予算の町民1人当たり目的別予算額（前年度との比較）（単位：円）

| 議会費 | 総務費 | 民生費 | 衛生費 | 農林水産業費 | 商工費 | 上段が 令和5年度 下段が 令和4年度 |
|-----------------|------------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 6,227 (6,110) | 100,533 (72,634) | 145,931 (145,930) | 50,834 (47,204) | 26,777 (29,395) | 21,595 (22,583) | |
| 土木費 | 消防費 | 教育費 | 災害復旧費 | 公債費 | 予備費 | 合計 |
| 45,145 (45,447) | 31,950 (27,723) | 68,192 (64,787) | 1 (1) | 69,891 (68,308) | 339 (330) | R5.4.1現在 人口 14,758人 |
| | | | | | | 579,347 (574,454) |



◆国民健康保険条例の一部改正
（全員賛成 原案可決）
健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金を40万8千円から48万8千円に引上げるため、所要の改正を行うものです。この引上げにより、加算額1万2千円を合わせた支給額は50万円になります。

条例改正

◆個人情報保護法施行条例の制定
（賛成多数 原案可決）
個人情報の保護に関する法律が改正され、現在、国、地方公共団体及び民間事業者等毎に個別に施行されている制度について、全国的な共通ルールを定めることとされたことに伴い、必要な事項を規定するため条例を制定するものです。

条例制定

◆国民健康保険税条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得基準額を引上げるため、所要の改正を行うものです。

課税限度額は、後期高齢者支援金等分を20万円から**22万円**に引上げ、軽減判定所得基準額は、被保険者1人当たりの加算額が次のように増額となります。

- ・ 5割軽減 29万円 (改正前28万5千円)
- ・ 2割軽減 53万5千円 (改正前52万円)

◆こども医療費助成に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

栃木県のこども医療費助成制度において、令和5年度から対象年齢を「小学6年生まで」から「中学3年生まで」に拡充されることに伴い、町制度の対象のこどもを「中学3年生まで」から「高校3年生相当まで」に拡充するため、所要の改正を行うものです。



質問 「高校3年生相当まで」には、有職者等の18歳も含まれるか。

答弁 有職者等も含め年齢を18歳とした。

質問 医療費助成の対象年齢を引き上げる理由は。

答弁 子育て支援の充実のため。

質問 医療費助成の対象年齢引き上げに関する国の方針は。

答弁 国からの詳細な通知はない。

◆郷土資料館条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

老朽化が著しい小川郷土館の用途を廃止して、馬頭郷土資料館に機能を集約し、那珂川町馬頭郷土資料館から那珂川町郷土資料館に名称変更するため、所要の改正を行うものです。

質問 小川郷土館にあった展示物の展示と小川郷土館の活用方法は。

答弁 なす風土記の丘資料館に縄文時代から平安時代まで、郷土資料館に鎌倉時代から現代を展示。小川郷土館の活用は社会教育施設の在り方の中で検討する。

補正予算

◆一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業及び、国・県等の補助事業の追加認定となったもの。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業を中止したものの影響により事業を中止したものの影響により、各種の事務事業費が確定、見込みがついたもの。

令和5年度に繰り越すべき事業が決定したことなど、年度末までの歳入及び需要額等を見越した精査、清算により、総額1億6200万円の増額となりました。

また、馬頭中学校施設整備事業や町道上郷須賀川線の道路改良事業、入学・進学支援金事業など2億5960万円が翌年度に繰り越されました。

【主な補正事業】

- ・ 馬頭中学校施設整備事業に係る経費 1億63万円
- ・ 地域振興基金積立金 2139万円
- ・ プレミアム商品券発行事業に係る経費 2000万円

- ・ 地方道路交付金事業費の確定 Δ 3128万円
- ・ 農業用ため池長寿命化計画策定事業費の確定 Δ 1800万円 (△は減額)

【主な繰越事業】

- ・ 馬頭中学校施設整備事業に係る経費 9920万円
- ・ 地方道路交付金事業(町道上郷須賀川線等)に係る経費 7895万円
- ・ 入学・進学支援金事業に係る経費 2075万円
- ・ プレミアム商品券発行事業に係る経費 2000万円 など

質問 生活バス路線の運行費が731万7000円減額になった理由は。

答弁 コミュニティバスとデマンド交通の額の確定によるもの。

質問 ふるさと納税の件数と昨年より寄付額が減額している理由は。

答弁 寄付金件数は1032件で昨年度より1800万円減額している。温泉とらふぐの返礼が影響している。

令和4年度 一般会計及び特別会計補正予算 (単位：千円)

| 会計名 | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の額 |
|---------------|-----------|---------|-----------|
| 一般会計 | 8,693,000 | 162,000 | 8,855,000 |
| ケーブルテレビ事業特別会計 | 306,000 | 14,000 | 320,000 |
| 国民健康保険特別会計 | 2,129,000 | 52,000 | 2,181,000 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 242,000 | △11,000 | 231,000 |
| 介護保険特別会計 | 1,999,300 | 80,000 | 2,079,300 |
| 水道事業会計 | 721,000 | 3,500 | 724,500 |

◆ケーブルテレビ事業特別会計補正予算
 ◆国民健康保険特別会計補正予算
 ◆後期高齢者医療特別会計補正予算
 ◆介護保険特別会計補正予算
 ◆水道事業会計
 (いずれも全員賛成 原案可決)
 年度末を迎えるにあたり、事業の完了あるいは完了見込みによる精査、清算により、特別会計4会計及び水道事業会計で総額1億3850万円を増額しました。

指定管理

◆まほろばキャンプ場施設に係る指定管理者の指定
 (全員賛成 原案可決)

那珂川町まほろばキャンプ場の施設の維持管理や運営、施設の利用許可などについて、令和5年4月から3年間、グレイズ・インターナショナル(株)(代表取締役今瀬瑞比古)を指定管理者に指定するものです。

指定管理料限度額

年225万円

◆温泉浴場ゆりがねの湯及び定住センターに係る指定管理者の指定
 (全員賛成 原案可決)

那珂川町温泉浴場ゆりがねの湯及び那珂川町定住センターの施設の維持管理や運営、施設の利用許可などについて、令和5年4月から3年間、グレイズ・インターナショナル(株)(代表取締役今瀬瑞比古)を指定管理者に指定するものです。

指定管理料限度額

年1530万円



ゆりがねの湯



まほろばの湯湯親館

【質問】 指定管理料が80万円増額になった理由は。
 【答弁】 コロナ禍でもあり、電気料や資材高騰分も加味して増額とした。

◆まほろばの湯湯親館等の施設に係る指定管理者の指定
 (全員賛成 原案可決)

まほろばの湯湯親館等の施設及び設備等の維持管理などについて、昨年度に引き続き、令和5年4月から1年間、株式会社まほろばおがわ(代表取締役内田浩二)を指定管理者に指定するものです。

指定管理料限度額

年1600万円

【質問】 まほろばの湯湯親館の出資金の内容及役員構成は。

【答弁】 出資金は3千万円で、町が2千万円、商工会が600万円、農協、足銀、信用組合、那須八溝物産がそれぞれ100万円。代表取締役は副町長、取締役は農協組合長、商工会長、産業振興課長、その他監査委員は2名。

■指定管理者制度

指定管理者制度は、公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図って行くことで、施設の設置の目的を効果的に達成するためのもの。

第1回定例会(3月6日・15日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:●

| 議案の内容 | | 議員名 | 神場圭司 | 矢後紀夫 | 高野泉 | 福田浩二 | 大金清 | 川俣義雅 | 小川正典 | 鈴木繁 | 益子明美 | 大金市美 | 川上要一 | 小川洋一 |
|--------|---|-------|------|------|-----|------|-----|------|------|-----|------|------|------|------|
| 議案第1号 | 人権擁護委員の推薦意見について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第2号 | 那珂川町個人情報保護法施行条例の制定について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第3号 | 那珂川町個人情報保護審議機条例の制定について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第4号 | 個人情報の保護に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第5号 | 那珂川町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第6号 | 那珂川町国民健康保険条例の一部改正について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第7号 | 那珂川町国民健康保険税条例の一部改正について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第8号 | 那珂川町子ども医療費助成に関する条例の一部改正について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第9号 | 那珂川町道路占用料徴収条例の一部改正について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第10号 | 那珂川町郷土資料館条例の一部改正について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第11号 | 令和4年度那珂川町一般会計補正予算(第7号)の議決について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第12号 | 令和4年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第2号)の議決について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第13号 | 令和4年度那珂川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議決について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第14号 | 令和4年度那珂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の議決について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第15号 | 令和4年度那珂川町介護保険特別会計補正予算(第3号)の議決について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第16号 | 令和4年度那珂川町下水道事業特別会計補正予算(第3号)の議決について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第17号 | 令和4年度那珂川町水道事業会計補正予算(第3号)の議決について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第18号 | 字の区域の変更について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第19号 | 那珂川町まほろばキャンプ場施設に係る指定管理者の指定について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第20号 | 那珂川町温泉浴場ゆりがねの湯及び那珂川町定住センターに係る指定管理者の指定について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第21号 | まほろばの湯湯親館等の施設に係る指定管理者の指定について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 議案第22号 | 令和5年度那珂川町一般会計予算の議決について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第23号 | 令和5年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第24号 | 令和5年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第25号 | 令和5年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第26号 | 令和5年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第27号 | 令和5年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第28号 | 令和5年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第29号 | 令和5年度那珂川町水道事業会計予算の議決について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第30号 | 那珂川町副町長の選任同意について | 町長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 発委第1号 | 那珂川町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について | 委員長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 発委第2号 | 那珂川町議会議員政治倫理条例の一部改正について | 委員長提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

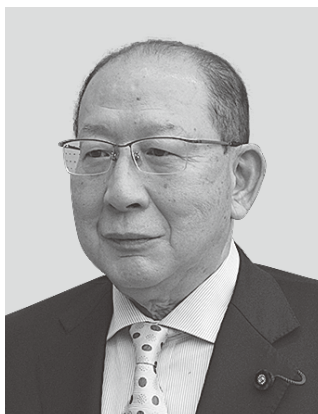
※益子純恵議長は採決に加わりません。

一般質問！ 大金 清 議員

- Q 防災士の資格取得に対する町の助成について
- Q デジタル化による「書かない窓口」の導入について
- Q 新型コロナウイルスワクチン接種の状況と感染症への今後の対応策について

防災士の資格取得に対する町の助成は

(町長) 資格取得費用の助成制度について検討



大金 清 議員

防災士資格取得に助成

質問 防災士の資格取得に対する町からの助成は。

答弁 資格取得について助成は行っていない。

質問 近隣市町の助成の状況は。

答弁 大田原市と那須町において、教本代と受験料を助成しているほか、茨城県大子町では、全額を助成している。

質問 町内における防災士の資格取得者数は。

答弁 令和5年1月末時点で9名。

質問 防災士の資格取得に対して助成する考えは。

答弁 近隣自治体の事例を参考に検討していきたい。

質問 災害用ドローンの資格取得に対しての助成は。

答弁 助成していない。

質問 県内において、防災士の資格取得に対して助成をしている市町もあることから、地域防災におけるリーダーの育成や防災士の増員のためにも、町から助成をすべきでは。

答弁 消防団や消防団OBの方の資格取得を促進するとともに、地域防災力の維持強化を図るため、助成制度など必要な制度整備を検討したい。

「書かない窓口」の導入

質問 高齢者や障がい者の方が窓口申請する際、スムーズな申請ができるような取組は。

答弁 申請がスムーズに進むよう、窓口での手続きなどを一冊にまとめた「暮らしのガイドブック」を各家庭に配布している。

質問 当町における窓口申請のデジタル化の状況は。

答弁 令和4年10月より、コンビニエンスストア等で住民票などが取得できるコンビニ交付を導入した。

質問 マイナンバーカード等による「書かない窓口」を導入しては。

答弁 マイナンバーカードの交付状況、費用対効果などを見極めながら、導入の必要性や時期について検討したい。

質問 デジタル化に対する町の組織体制は。

答弁 那珂川町DX推進本部を設置し迅速に対応したい。

質問 先駆けて「書かない窓口」を導入しては。

答弁 当町の実態に合った取組について、調査研究したい。

質問 県が取組んでいる専門家の派遣について、町は要望するか。

答弁 当町の実態に合った活用を検討し考えていきたい。

新型コロナウイルスワクチン接種の状況と今後の感染対策

質問 オミクロン株対応ワクチンの接種状況は。

答弁 2月28日現在で、1万175名が完了し、接種率は66.6%。

質問 5類感染症に位置付けられた場合、町の対応策は。

答弁 国や県が示す具体的な方針を注視し、迅速に対応したい。

質問 今後の医療費や感染予防等、一番重要な医療体制の確保は。

答弁 引き続き、感染予防対策の徹底と医療体制の確保に努める。

※写真撮影時のみマスクを外しております。

一般質問！ 小川正典 議員

Q 食と農の拠点事業について
Q 分譲宅地の整備について

農産物を既に加工している地域の

支援と事業の拡張は

(町長) 農村地域の活性化のために積極的に支援する



小川正典 議員

質問 事業開始までの推進体制は。

答弁 事業開始までの体制としては、推進協議会を立ち上げ、基本構想の策定及び農産物加工品の製造販売に関する調査研究などの活動を進めてきた。

質問 事業開始までの推進体制と事業開始後の運営体制は。

答弁 事業開始までの体制としては、推進協議会を立ち上げ、基本構想の策定及び農産物加工品の製造販売に関する調査研究などの活動を進めてきた。事業開始後の運営体制については、加工施設の整備を進めることとしており、民間活力の導入も含めながら、様々な利用者が共同利用して加工販売出来るような運営体制を検討している。

質問 食と農の進捗状況は。
答弁 那珂川町農産物等加工販売推進協議会において、研修会や加工品の製造実習などに取り組んでいるほか、加工品の消費者ニーズ及び販路等の調査結果をもとに、拠点整備に向けた基本計画の策定を進めている。

質問 本事業の拠点は旧薬利小学校で変更はないか。

答弁 加工施設の整備あたって

は、旧薬利小学校にこだわらず、農業者の意見を聞きながら、生産・加工・販売における利便性や、費用対効果など総合的に比較検討して場所を決定したい。

質問 農産物加工所と販売所の位置関係は。

答弁 加工所は、生産場所から近い場所を求められている。販売所は、道の駅ばとうや町内の農産物直売所、小売店のほかインターネッツ販売、ふるさと納税の返礼品を想定している。

質問 加工する農産物の種類と加工品の内容は。

答弁 農産物は、柚、ブルーベリー、人参、サツマイモ、タケノコ、米等。加工品は、カット野菜、ペースト、レトルト商品などを検討している。

質問 花の里プロジェクトの推進状況は。

答弁 令和4年度は17人で、415アールの農地を対象に種子を配布した。

分譲宅地の整備

質問 分譲宅地整備の進捗状況は。

答弁 分譲宅地整備計画を策定し、移住定住希望者のニーズに合った分譲宅地整備を進める。令和5年度に旧農業構造改善センターの敷地内に整備する予定。

質問 分譲宅地の販売開始時期と販売区画は。

答弁 令和5年度内に販売概要を決定し、購入希望者の募集を開始したい。整備販売する区画数は2区画を予定。

質問 整備販売する区画が2区画では少な過ぎないか。

答弁 旧農業構造改善センターの敷地内には、6区画の整備が想定される。民間活力の導入も進めていきたい。

質問 高手の里分譲地の今後の方向性は。

答弁 今後も移住定住希望者の選択肢のひとつとして、より一層PRしていく。

一般質問！ 矢後紀夫 議員

- Q DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進について
- Q 小中学校におけるICT教育の現状とメディアリテラシー教育の充実について

那珂川町のDX推進計画は

(町長) 町の推進方針を速やかに

検討して進めていきたい



矢後紀夫 議員

質問 マイナンバーカードの交付状況と今後の普及促進の取組は。

答弁 令和5年1月31日現在、申請率が60.24%、交付率は47.9%。今後の普及促進については、住民課窓口でもマイナンバーカードの交付申請のサポートや郵便局での申請支援業務を継続していく。

質問 デジタルデバイド(情報格差)対策と具体的支援は。

答弁 スマホを活用した行政サービスを推進する場合には、格差解消のための支援も必要となる。スマホ講習会などの各種講習会についても、町民の皆さんから求められれば開催したい。

質問 総務省は自治体DX推進計画策定の対象期間を2021年1月

月から2026年3月までとしているが、当町における進捗状況は。

答弁 現時点では町独自の取組や対策について具体的な方針はない。町民の方の理解が得られるよう、DXに関する方針などを策定したうえで進める。

ICT教育の現状とメディアリテラシー教育の充実

質問 小中学校におけるデジタル教科書やAドリの導入状況とデジタル教材の学習効果は。

答弁 デジタル教科書については、小学校5・6年生で英語科と算数科で導入した。中学校においては英語科で導入したほか、馬頭東小学校でAドрилを導入した。英語科で音声読み上げ機能の活用効果が大きく、ネイティブに話す音声や表現など、個人のペースで聞いて学習を進めることができる。授業以外の時間でも発音やイントネーション等を繰り返し確認できることから、生徒の発音がネイティブに近いものになってきている。

質問 不登校の生徒がデジタル教材などにより自宅学習を行った場合、出席と認める学校が増えてきているが、当町での取扱いは。

答弁 文部科学省からの通知を基本に、不登校児童生徒が一定の要件を満たした上でデジタル教材等を活用した自宅学習を行った場合には、出席扱いとする考えで対応している。

質問 小中学校におけるメディアリテラシー教育の実施状況とメディアリテラシー教育の充実に向けた取組は。

答弁 今年度は、小学校で親子学び合い事業を活用し、とちぎネット利用アドバイザーを招いて、インターネットの危険性だけではなく、インターネットとのつき合い方について考える機会を設けた。今後は、1度ではなく様々な機会を通して実施する。

DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

質問 当町におけるDXの取組状況と今後のDX推進方針は。

答弁 当町でも、住民票など証明書コンビニ交付を導入した。今後は、職員の意識向上を図り、町の現状に合った推進方法について調査研究を進める。